

Ⅱ 主要遺構概説

平城宮跡内で、陶硯が出土する遺構は主に、溝、土坑などであるが、遺物包含層からの出土も多い。平城宮は70年余にわたって存続し、その間に大規模な改造が繰り返されて、溝も浚渫、改修、付替えを経て維持され続けている場合が多い。陶硯に限らず遺物は出土地周辺の様相・性格を推定する重要な手懸りであるが、複数の地区、遺構にまたがって接合する個体や同一個体と思われるものもあって、年代観や性格の把握には、出土遺構や地区に関する様々な検討が必要である。以下では、陶硯が出土した遺構のうち、主なものの概要を記しておく。

第1節 地区区分

平城宮は、朱雀門の北の第一次大極殿院・中央区朝堂院、南面東門（壬生門）の北の内裏・第二次大極殿院・東区朝堂院・朝集殿院の2つの中枢施設があり、東張出部南半には東院があつて、その周囲に諸官衙施設が配置されている。2つの中枢施設間のSD3715、内裏・第二次大極殿院・東区朝堂院の東、東院との間のSD2700、第一次大極殿院西方のSD3825などの基幹水路によって、宮跡内は大きく4つに区分される。中枢部において陶硯が出土した調査には以下のようなものがある。第一次大極殿院地区（第27次、第41次、第77次、第87次、第296次、第305次）、中央区朝堂院地区（第111次、第136次、第140次、第146次、第171次、第16次）、第二次大極殿院地区（第153次）、東区朝堂院地区（第161次、第169次、第173次、第188次、第203次、第213次、第238次、第261次、第265次、第267次）、朝集殿院地区（第48次、第346次、第355次）、内裏地区（第73次、第78次）。

中枢施設の北方は官衙区画であり、第一次大極殿院北方官衙地区の南半は大膳職と推定されている。内裏北方官衙地区の南半部は内裏北外郭地区にあたり、西・東外郭地区とともに内裏と密接に関わる官衙と考えられ、北外郭地区には内膳司、東外郭には宮内省との推定がなされている。陶硯出土の調査は、第一次大極殿院北方官衙地区（第2次、第5次、第6次、第7次、第8次、第11次、第81中次）、内裏北方官衙地区（第129次、第139次）、内裏北外郭地区（第10次、第11次、第13次、第20次）、内裏東外郭地区（第21西次、第33次、第35次、第70次）、内裏西外郭地区（第91次）である。

内裏東外郭地区の東、SD2700を挟んで内裏東方官衙地区があり、東張出部の北半に及ぶ。この地区の南は、県犬養門前へ至る東西方向の宮内道路によって区分される。内裏東方官衙地区内では内裏に近接する西南部の調査が進み、「磚積官衙」「造酒司」の2つの官衙区画が確認されている。陶硯出土の調査は、内裏東方官衙（磚積官衙）地区（第21東次、第38次、第40次、第154次）、内裏東方官衙（造酒司）地区（第22北次、第182次、第241次、第250次、第259次）である。

東張出部の南半は東院地区で、調査は東南隅の庭園地区、その西側の南面大垣と建部門を検出した南辺地区および東院西辺地区で進められており、東院西辺地区の調査で検出しているSD3410については東方官衙地区に含めた。陶硯出土の調査は、東院庭園地区（第44次、第99次、第110次、第245-2次）、東院南辺地区（第243次、第245-1次）、東院西辺地区（第22南次、第104次、第128次、第292次、第43次、第39次）である。

第二次大極殿院・東区朝堂院・朝集殿院の東側、東院西辺地区との間は、東方官衙地区であり、真中

にSD2700、東限にSD3410の2本の基幹排水路が通る。朝堂院とそれら2条の溝で挟まれた南北に細長い空間に官衙施設が配置される。東院西辺地区の第22南次西端で検出したSD3410の西側と第29次を除いて未発掘で官衙名や配置は不明（あるいは未詳）ではあるものの、文書行政の中核を担う官衙であることは疑いない。

東区朝堂院・朝集殿院地区および東方官衙地区の南は、南面大垣に沿って東南隅まで官衙区画が並ぶ南辺官衙地区である。奈良時代の前半と後半とで区画の配置が替るが、兵部省、式部省、式部省東官衙（官衙名未詳）と推定されている。また、南面大垣の南、二条大路地区は排水体系からも宮域に含める。陶硯が出土した調査は、南辺官衙（兵部省）・壬生門西方地区（第175次、第205次、第206次、第214次、第122次、第216次）、南辺官衙（式部省）地区（第220次、第235次）、南辺官衙（式部省東官衙）地区（第222次、第236次、第274次）、宮城東南隅・南面大垣・二条大路地区（第32次、第167次、第165次、第155次）がある。

第一次大極殿院・中央区朝堂院の西方は未発掘地が多く不明な点が多いが、伊福部門～佐伯門間の西寄りが馬寮地区と確認されているほか、伊福部門以北に現佐紀池と重なる庭園施設、玉手門以南の西南隅部にも庭園施設のあることが推定され、一部確認されている。陶硯出土調査は、西方官衙（馬寮）地区（第47次、第50次）、玉手門地区（第15次）、佐伯門地区（第25次）、佐紀池東辺地区（第107次）、佐紀池南方地区（第177次）および南面西門の若犬養門地区（第133次）がある。

第2節 地区別主要遺構

以下では、陶硯が出土する遺構について、まず、宮跡内を大きく区分する位置にある基幹排水路を、次いで、その他の遺構を前述の地区区分別に概観しておく。

SD2700 現水上池の南西から内裏東外郭地区と内裏東方官衙地区の間を通り、南流する大規模な南北溝である。宮内の基幹排水路の一つであり、水田畦畔に残る痕跡から、南は朝集殿院付近まで延びると思われるが、宮南辺官衙地区では確認されず、その間で東折して後述のSD3410あるいはSD4951につながるものと考えられる。昭和初年に通称一条通りの北で奈良県技師岸熊吉氏によって確認され、平城宮跡の遺物として他の大量の遺物と共に報告された2点の陶硯は、この溝から出土した蹄脚円面硯Bの硯部である。奈文研では第21次、第129次、第139次、第154次、第172次で調査をし、その構造規模を明らかにしてきた。北端の第129次の所見では、奈良時代当初は幅約2m、深さ0.5mの素掘りの南北溝で、天平12年ごろに、周辺の官衙施設の整備に伴って、東に移して緩やかに弧を描く南北溝SD2700Bとして付け替えられている。SD2700Bは幅2.2m、深さ1.7mほどの素掘りで3層に分けられる堆積層の下層から天平年間後半の紀年木簡が出土し、「天平十八年」「小属川原藏人凡」「舍人安曇麻呂」などの墨書をもつ須恵器蓋が出土している。墨書された人名からこの官衙は天平宝字年間から奈良時代末の「皇后宮職」に関わるとみられている。陶硯には中型の圈足円面硯aと大型の硯種不明円面硯がある。

下流の第139次調査では溝は両岸を玉石で護岸した石組溝となり、各所に堰や石組が設けられ、十分な保守管理の下にあったことが推定される。5層に分かれる堆積層の最下層から養老7年の紀年木簡が、最上層からは「天応」の墨書土器が出土し、この溝が奈良時代を通じて機能していたことが知れる。なお、各層は伴出木簡からそれぞれ第2層は726～737年、第3層は737～760年、第4層は760～762年の年代観が得られている。内裏および内裏東方官衙（磚積官衙）地区の前面にあたる第21・172次では、溝

の東側の石積護岸がみられるが、磚積官衙を抜けた第154次では溝幅6m前後、深さ2.2mと広がり、石積護岸もみられない。SD2700を集中的に調査した第172次で確認した層序は、下から①暗青灰色粗砂層、②灰白色バラス層－木屑層、③瓦層、④灰色砂層、⑤黒灰色粘土層であり（本書Ⅳ章の一覧表ではそれぞれ①最下層、②下層、③中層、④上層、⑤最上層と表記した。）、その堆積状況を手懸りに変遷を整理すると、まず当初は幅5mほどの素掘り溝で、天平年間に東岸を内側に寄せて石積みとする。西岸は当初から杭としがらみによる護岸であったものが早くに崩壊し、浚渫をしている。天平宝字年間には溝西岸について瓦を含む層で埋め立て、幅3m、深さ1mの溝となり、ほとんど埋まってしまった奈良時代末に東に細溝として掘り直している。第154次で検出した区間は、東面大垣に開く県犬養門から内裏へ至る宮内道路上にあり、道路の南寄り、大極殿東外郭東門の中軸線上に橋が架けられている。また、溝へは西側の内裏東外郭地区や東側の磚積官衙、東方官衙地区から木樋や溝を通じて排水されており、溝への投棄も両側の官衙からなされたのであろう。陶硯は第172次の②下層と④上層、⑤最上層に相当する土層のものが多く、奈良時代の後半～末の遺物が主体を占める。

SD3715 第一次大極殿院・中央区朝堂院と第二次大極殿院・東区朝堂院・朝集殿院との間を南流する基幹水路である。第27次、第41次、第97次、第102次、第111次、第136次、第140次、第146次、第157次、第170次、第171次として調査しているが、その総てで陶硯が出土しているわけではなく、第一次大極殿院の南半（第27次、第41次）および中央区朝堂院の南半（第136次、第140次、第171次）に集中している。なお、内裏北外郭地区（第11次）のSD572はSD3715の上流部である。

溝は幅2～3m、深さ1mの素掘り溝で、堆積は上、中、下3層に分かれ奈良時代全般を通じて機能存続している。上流の第170次では、上層に中世の土器が含まれることから、廃都後も開口していた可能性がある。溝は霊亀年間と推定される中央区朝堂院区画の造営に際して、区画内にあった南北溝SD3765を埋め立て、区画東限堀の東に掘られたものである（A期）。朝堂院東第二堂南～東南隅に面した第136・140次の所見では、その後、東限堀とSD3715との間には掘立柱建物・堀が建てられ、溝には西への迂回水路SD10705～10707やSD10325、堰状施設SX10703などが設けられ、SD3715の両側の整備に合わせた改造がなされる。奈良時代中頃にはやや西に寄せたB期溝が作られ、さらに奈良時代末にB期溝を埋めてC期溝が作られて平安時代初めまで存続するとされる。

朝堂院の南限にあたる第171次では、溝と朝堂院南限施設と溝東の建物群の複雑な重複・変遷過程が明らかにされた。SD3715の掘削当初のA期には朝堂院南限堀と北側溝がSD3715と交差し東にのびている（SA12550とSD12540）。それらは東区朝堂院南限と接続され、2つの朝堂院の間も朝堂院南限と同じ位置で閉塞される。中央区朝堂院の区画施設が築地堀に替えられる奈良時代後半には、SD3715A溝は埋め立てられ、西側に寄せた迂回溝SD10325が設けられる。東西堀SA12550も築地堀に替えられ、北雨落溝SD12540も改作され、雨落溝の北、溝の東（東区朝堂院との間、中央区朝堂院東外郭もしくは東区朝堂院西外郭）に建物が建てられる。奈良時代末に迂回溝SD10325が斜めに掘りなおされるなどの改作を経て、平安時代にはSD3715C溝が掘られるのである。SD3715の出土遺物には、中央区朝堂院地区のほかに、溝の東に存在した施設からの遺物が含まれていると考えられ、SD3715出土の木簡の記載内容からも、この場所は官衙区画相当の空間であると推定されている。

朝堂院区画の南ではSD3715は南面大垣をくぐり、二条大路北側溝SD1250に流れ込む。下流にゆくにしたがい溝幅は拡大し、遺物は奈良時代後半～末の小片が主体となる。

SD3825 佐紀池の東南隅部に発して、第一次大極殿院の西方を南に流れる宮内の基幹排水路の一つ。第一次大極殿院の東外郭を画するSD3715に対応し、西外郭を画する溝である。幅2.6～3m、深さ1.1mの素掘溝。北から第92次、第316次、第315次、第28次の4ヶ所で検出したが、陶硯は第315次の圈足円面硯2点のみである。溝は奈良時代前半おそらくは宮の造営とともに開削され、神亀年間と天平17年の平城遷都後の2度の改修を経て奈良時代末まで存続する。第315次の所見では溝堆積層は6層に区分され、陶硯は比較的上層から出土している。

SD3410 平城宮東部の基幹水路である。東院地区の北を限る東西溝SD11600が東張出部との境で南折してSD3410となり、宮域入隅部の小子門の西脇、東面大垣の内側を南流し、宮城東南隅で南面大垣をくぐり、南面外堀にあたる二条大路北側溝SD1250に流れ込み、約20m東流して東一坊大路西側溝SD4951につながる。上流から第154次、第22南次、第29次、第274次、第155次、第32次で検出し、いずれの調査でも陶硯が出土している。

溝は北端上流部の第154次では溝幅4～5mで、当初は素掘りとみられ、奈良時代後半に西岸を玉石積に、東岸を木杭で護岸する。溝埋土は上下2層に分けられ下層から神功開宝までの銭貨とともに天平16年の紀年木簡が出土しているが、下層には奈良時代後半、上層は平安時代以降の遺物が含まれる。東方官衛地区に面した第22南次では一段高い西岸だけを玉石積で護岸するが、中流部の第29次では何ら護岸施設はなく素掘りのままである。南端に近い宮城内の第274次では式部省東官衛の東門前に橋状施設を設け、その南は石積護岸によって幅3.4mに狭めるなどの管理が行なわれている。南面大垣をくぐりSD1250に流れ込む合流点付近（第155・32次）では水流によって壁と底がえぐられて溝幅が9mに広がり、深さ1.8mと深くなる。ここでは、出土した紀年木簡は奈良時代末期の宝亀年間のもものが中心で、以後、改修は行なわれず、SD1250との合流点の上層には隆平永宝、富壽神宝など9世紀初めにおよぶ銭貨が出土していることから、溝は順次堆積して、平安時代前期まで存続していたことがわかる。陶硯は、第154次で5点、第22南次で7点、第29次で17点、第274次で3点、第32次で15点出土するが、大中型の蹄脚円面硯B・圈足円面硯aと小型の圈足円面硯a・cのほか、黒色土器A類の風字硯・宝珠硯・形象硯（鳥形硯蓋）など多様である。木簡や土器が奈良時代中頃のものを含みながら、奈良時代末から平安時代前期に主体がある点ではSD4951、SD11600と同じである。

〈第一次大極殿院地区〉 第27・41・77・87・296・305次

SB7802 第77次で検出した大極殿院南面築地回廊SC5600に設けられた東楼である。建物は回廊に増築する形で、東西25.5m、南北8mの範囲について基壇を北に拡張してつくられた、桁行5間、梁行3間の総柱建物である。3.5m×3.0m、深さ3mの柱掘形に、径75cmの柱を建て、大型の柱抜取穴を伴う。巨大な柱抜取穴からは、平城宮土器IVに属す多量の土器や蹄脚円面硯B（209）、曲物、形代などの木製品とともに、総数240余点の木簡が出土した。木簡の多くは衛門府に勤番する衛士に関するもので、「大殿」、「御輿人」など、この区域の性格を窺いうるものがある。年紀のあるものは天平勝宝5年正月の記録類が中心で、建物の柱抜取が753年に近い時点、すなわち平城遷都後の大改造に伴い、南面回廊を撤去した時期の工事によるものであることが知れる。蹄脚円面硯B（209）は脚部を外屈し折り返して脚台とするタイプ（細分②）で、この型式が753年以前に成立していることを示す。

〈中央区朝堂院地区〉 第111・136・140・146・171次

SD3765 第97次、第111次などで検出した造営当初（朝堂院施設の造営前）の南北溝。朝堂院地区の建

物造営に際して埋め立てられ、東にSD3715が作られる。陶硯が出土した第146次（朝堂院南方の広場）の所見では、溝は幅約2m、深さ約1mの素掘りで、平城宮土器Ⅰ～Ⅱの土器や瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が出土している。第146次でこの溝から出土した圈足円面硯（325）と同じ文様の陶硯（362）が上流の第171次から出土しており、これらが奈良時代前半に属することを示す。

SB8960 第111次で確認したSD3715の東に近接する南北棟建物。桁行8間以上、梁行4間で2面庇付き。建物規模のわりに小さな掘形と黒木の柱が特徴的で、朝堂院廃絶に関わる仮設的建物とされる。建物の柱抜取穴、柱痕跡から出土した大型の蹄脚円面硯B（251・252）は、建物の東にある不整形土坑SK8948から平城宮土器Ⅴと伴出した蹄脚円面硯B（260）と類似し、両遺構の同時性を示す。

SD10400 朝堂院朝庭内を南北に貫く溝。朝堂の内側約20m、大極殿院南面回廊に設けられた東楼SB7802の東妻に揃う位置にあり、平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土する。南端で朝堂院南面築地に並行する東西溝SD9171につながり、SD9171は東辺の築地下をくぐってSD3715に排水することから、奈良時代後半の上層朝堂院朝庭内の排水施設とみられる。蹄脚円面硯B（290）1点が出土。

SD10705・SD10706・SD10707 第136・140次で検出した中央区朝堂院の東南部外方、第二堂の南約30mの位置に設けられたSD3715の迂回水路で、西、南、西のクランク状に接続したのちに、朝堂院東堀SA5550のすぐ東で南北溝SD10325となる。溝の北にはSD3715とSD5550の間に掘立柱建物や堀が建てられる。SD10705は溝幅2m、深さ0.5mで、平城宮Ⅲの土器の段階に掘りなおされて南北溝SD10325Bにつながり、溝の北の建物配置も変更される。SD10706はSD10705が南折した溝で、幅1.2～2.2m。南に広がりながら溝幅1.8m、深さ0.5mのSD10707につながる。ともに平城宮Ⅲの土器を下限とし、東堀が築地に替わる奈良時代後半には埋め立てられている。SD10706出土木簡に「彈正台」の官人名がみられる。陶硯はSD10705から蹄脚円面硯A（309・310）、蹄脚円面硯B（317）、圈足円面硯a（323）が出土し、SD10707出土の蹄脚円面硯B（282）はSD10325およびSD3715出土破片と接合している。

SD10325 朝堂院の東南部外方、第136・140次で検出したSD3715の迂回水路。第二堂の南で西方へ分岐したSD10705以下の溝をうけて、朝堂院の東堀沿いを約50m南下し、朝堂院東南隅で南面堀内側のSD9171を經由して東へ戻り、SD3715の中層に流れ込む。幅2.5m、深さ0.8mの素掘溝。中央区朝堂院と東区朝堂院との間の整備に伴ってSD3715を西へ迂回させた溝であるが、溝自体も付け替え、掘り直しをもつなど、複雑な変遷をたどる。溝に平城宮土器Ⅳ・Ⅴが含まれることと、平安時代初めに埋没するSD3715の上層がこの溝を横切っていることから、溝は奈良時代末に埋没していることが知れる。「三川国」「供養」「彈正」「刑省」の墨書土器があり、この周辺の官衙が「刑部省」「彈正台」と推定される。上流部のSD3715出土の蹄脚円面硯B（282）の破片がSD10707およびこの溝から出土し、一連の水系にあることを示している。なお、須恵器杯蓋内面を使用した朱墨転用硯が伴出している。

SK10713 第140次で検出した迂回水路SD10706やSD3715に重なる南北約10mの大土坑で、粘土採取のための土坑とされる。SD3715中層より新しく、SD3715上層より古い重複関係にあり、奈良時代末には埋まる。埋土には下層に平城宮Ⅳ、上層に平城宮Ⅴの土器が含まれる。蹄脚円面硯B（306）が出土。

SD12540 第171次で検出した中央区朝堂院南面区画堀SA9201の東延長部にあたるSA12550の北雨落溝。SA12550は奈良時代初めの東区朝堂院の南面区画堀に接続して2つの朝堂院に挟まれた地区の南を閉塞する。幅約2.8m、深さ0.6m。3層に分かれる埋土出土土器から、平城宮Ⅱの奈良時代前半には掘削され、区画堀が築地に改作された奈良時代後半にも存続し、奈良時代末に廃絶するとされる。出土した脚

部径31cm余りの大型の圈足円面硯（364・365）は、前半期の官衙の陶硯である可能性が高い。

SK12530 造営当初、朝堂院間の南面を閉塞する塀のすぐ南に掘られた不整形な土坑。平城宮Ⅰの土器や200点余りの木簡が伴出した。木簡には和銅元年に従五位下になり、養老4年に蝦夷地で殺害された上毛野朝臣廣人の名が見える。出土した陶硯（363）は複合口縁状の外堤をもつ圈足円面硯aと推定され、この型式が奈良時代初めには存在したことを示す。

〈内裏地区〉 第73・78次

SK7659 内裏東南隅、南面築地回廊の内側の土坑。小型の圈足円面硯（208）が出土した。208は『平城報告ⅩⅢ』には不掲載で本書編集時に直線距離約650m離れた第220次の425（『平城報告ⅩⅥ』PL. 132-444）との接合が判明した。なお、425は『報告ⅩⅥ』本文では第175次の包含層出土とする。

SC640雨落溝 内裏南面築地回廊の雨落溝で、第73次の蹄脚円面硯B（207）が出土した。207は『平城報告ⅩⅢ』PL. 108-800の蹄脚円面硯B脚部片（報告本文ではPL. 7-323とする）にあたる。

SD7863 内裏地区東北部の第78南次で検出した斜行溝。内裏が掘立柱塀で区画される奈良時代前半の段階に建物間を縫うように配された溝で、埋土の様子から凝灰岩切石による暗渠の抜取溝とみられる。平城宮Ⅱまでの土器が出土する。溝出土の蹄脚円面硯A（211）は第10次調査で検出した内裏地区と北外郭地区との間の東西溝SD487出土の破片と接合した。SD487は『平城報告Ⅶ』によれば、内裏北外郭官衙の南面築地の南を並行する溝で、北外郭中区の西面築地塀の西を南流する溝と合流してなお西流し、重複関係から平安時代初頭のⅢ期に属すとされるが、硯の年代観とは齟齬がある。なお、211は『平城報告ⅩⅢ』のPL. 108-801であるが、報告本文での801は蹄脚円面硯Bとしており、いずれかに誤りが生じている。

SD7872 内裏を囲む掘立柱塀を築地回廊とする段階（神亀末年～天平初め）に、SD7863を西へ4m移動して掘られた斜行溝。SD7863と同様に凝灰岩切石による暗渠の抜取溝とみられ、内裏北東部3分の1を区分する塀に沿って西行し、内裏内郭の西際を南流する。上層から八花形硯（212）のほか奈良時代後半～末の土器が出土した。

SK7915 内裏東面築地回廊に内接する大井戸SE7900の廃絶後にその西側に重なるように掘られた溝状土坑。土坑西端部には11世紀末の白磁や瓦器が大量に投棄されている。蹄脚円面硯B（210）出土。

SC156 内裏東面築地回廊SC156は前期の掘立柱塀SA6905を廃し、その直上に設けた築地の両側に凝灰岩製の礎石を配する構造をもつ。側柱の多くはその抜取穴として検出したが、その一つから中空円面硯の把手（214）が出土している。

〈東区朝堂院地区〉 第161・169・173・188・203・213・238・261・265・267次

SB12300 第169次調査で検出した東西5間、南北2間の東西棟建物で、東区朝堂院内庭で検出した奈良時代前半の大嘗宮悠紀院遺構の膳屋にあたる。同じ建物の西南隅の柱穴から平城宮土器Ⅱの須恵器杯B蓋が出土しており、奈良時代前半に行なわれた大嘗祭、すなわち神亀元年の聖武天皇即位にかかわるものと推定されている。建物の柱掘形から出土した円面硯（353）は脚部を欠く破片で、それ自身では、圈足、蹄脚の区別ができないが、凹線で突帯を作り出し、硯部外面をカキメで調整する点で内裏東外郭の蹄脚円面硯B（199）と類似しており、奈良時代前半の蹄脚円面硯である可能性がある。

SB12920 第173次で検出した凝灰岩で外装した礎石建ちの建物として造られた東区朝堂院東第三堂である。基壇盛土には奈良時代中頃までの土器が含まれ、伴出した蹄脚円面硯B（398）の成立がその頃

までのことと限定できる。

SD13664 第203次で検出した東区朝堂院上層東門（SB13650）の雨落溝。奈良時代後半～末の土器と共に蹄脚円面硯Bの405・406が出土している。両者は脚部裾を屈曲させて脚台を作るものであり、同一個体。なお、朝堂院東門とその雨落溝は奈良時代前半の下層朝堂院にも設けられており、下層朝堂院東門雨落溝からは大型の圈足円面硯（407）が出土している。

SB15040 第213次で検出した上層の東第四堂である。桁行15間、梁行4間の南北棟の四面庇付き礎石建物で、凝灰岩切石による外装がなされる。東西に各5、南北に各1の階段を設け、周囲には粒を違えた礫敷を2重に巡らせる。南北60.7m、東西17.8mの規模の基壇は、下層建物の柱を抜き取っただけで掘込地業をせずに築成されている。基壇土から奈良時代中頃の土器と共に大型の圈足円面硯a（419）が出土した。なお、周辺の包含層からは奈良時代後半～末の蹄脚円面硯Bが多く出土している。

SB16800・SB16850 第261次で検出した下層・上層の東第六堂である。上下層の関係や構造は第四堂などと同様で、下層朝堂の柱を上層の基壇築成に際して抜き取っている。下層朝堂建物の柱抜き取穴から蹄脚円面硯の可能性のある円面硯（475）と脚端に突帯をもつ多脚で大型の圈足円面硯a（481）が出土し、上層朝堂SB16850基壇土からも大型多脚の圈足円面硯が出土している。周辺の包含層にも同一個体の破片がみられることから、下層朝堂に伴う遺物が、上層建物の解体と上層基壇の造成過程で埋没したものと考えられる。

SD17011 後半の朝堂院の南面築地SA17010の北雨落溝にあたる幅1.8m、深さ15cmの素掘溝。埋土上には廃絶後に投棄された大量の瓦が堆積し、圈足円面硯1点（488）、蹄脚円面硯B3点（490・492・494）が出土した。

SD17351・SD17352 朝堂院南面築地～朝集殿内庭で検出した素掘溝。SD17351は幅1m、深さ0.6m。朝堂院南面築地の北2mにはじまり南流。南面築地の南19mを併走する東西溝SD17350と合流、東折してSD17352となる。周辺の遺構との重複関係から、朝堂院下層南門・掘立柱塀を総て取り壊し、上層の南門・築地などを造営している時期に、一帯に生じた水を区画の東に排水するために掘られた溝で、上層の区画施設が完成した段階には総て埋められている。両溝からは造営時の木片に混じって養老6年、神亀元年の紀年木簡などが出土し、南限区画施設の建て替え時期については、平城遷都後の朝堂建て替えに先行した可能性が指摘される。出土陶硯には細棒状の脚柱が特徴的な蹄脚円面硯A（497）と薄手の蹄脚円面硯B（498）、複合口縁状の外堤が特徴的な圈足円面硯a（499・503）があり、それらが奈良時代前半に存在したことがわかり、蹄脚円面硯Bの出現時期にも関わる貴重な資料である。

〈朝集殿院地区〉 第48・346・355次

SD11990 第346次で朝集殿院の東辺で検出した南北溝で、奈良時代前半の朝集殿院を囲む南北掘立柱塀の東を並行する溝。南北掘立柱塀とともに、後半期の式部省の遺構の下層を通して南面大垣までのびている。塀の西側、壬生門前は、前半期には官衙建物などが無い広場であり、塀と溝はその広場の東を区切る施設である。溝からは、平城宮Ⅱの土器とともに、蹄脚円面硯A③脚部（531）が出土。肉厚で丸みのある脚台に細棒状の脚柱をつけた、この型式が前半代に属することを示す。同一個体と思われる破片（436）が式部省東官衙地区の第236次で出土している。

〈第一次大極殿院北方官衙地区〉 第2・5・6・7・8・11・81中次

SK238 第一次大極殿院北方の中央部に掘られた南北44mの不整形土坑。近在の不整形溝状土坑SK234、

掘立柱南北棟建物SB236・246出土の土器と互いに接合することから、同時期に廃棄されたものと考えられている。その時期は、同地区内のSE311B・SE272Bなどと同様に、平安時代初頭の平城上皇の平城遷都に関連すると推定されている。土坑からは高級品の緑釉陶器などと共に、尾張猿投窯産とみられる小型の圈足円面硯c（3）が出土した。

〈内裏北方官衙地区〉 第129・139次

SK9880 第129次で確認した方形大土坑。SD2700を東に付け替えて作られた官衙区画の西北隅に建物と柱筋を揃えて掘られる。建物柱穴出土土器から天平宝字年間から奈良時代末までの時期と推定され、隣接するSD2700B出土の須恵器蓋の墨書「天平十八年」「小属川原藏人凡」「舍人安曇麻呂」などから、天平宝字年間～奈良時代末の「皇后宮職」に関わる遺構と考えられている。大型円面硯の硯面部（277）が出土した。

SX10560 SD2700の第3層堆積後に溝内に敷設された木樋暗渠で、SD2700出土の紀年木簡から737～760年の間に、埋設されたと推定されている。蹄脚円面硯B（300）が出土した。

〈内裏北外郭地区〉 第10・11・13・20次

SD487 内裏北外郭地区の遺構はⅠ・Ⅱ・Ⅲの3期に大別され、最も充実した配置をもつⅡ期は、内裏の東西幅に合わせた範囲を築地塀で囲んだ中区とその両側の幅狭い区画（西区と東区）とに分けられる。中区は建物が建ち並ぶ西半部と井戸を中心とする東半部とが一体で一つの官衙をなし、墨書土器「内裏盛所」などから内膳司と推定される。東区については墨書土器から「左兵衛府」にかかわると考えられている。Ⅱ期の遺構は、神亀元年の聖武天皇即位を目指して造営され、奈良時代末まで続くもので、Ⅰ期は遷都から養老年間まで、Ⅲ期は内裏が機能を失った時期で平城上皇の大同4年から天長元年の時期（平安時代初め）に対応する。溝SD487は北外郭中区の南面築地の南を並行する素掘りの東西溝で、西流して北外郭西区へ至り、北外郭中区の西南隅では後述の溝SD536が合流する。『平城報告Ⅶ』では溝はⅢ期の遺構で平安時代初期に属すとする。出土した陶硯には圈足円面硯の脚柱（10）と蹄脚円面硯Aがあり、後者は内裏地区第78南次のSD7863出土の蹄脚円面硯A（211）に接合する。

SD536 内裏北外郭の西区の北端近くを西北から東南へ向かって斜行し、中区の西面築地塀に沿って南折し、築地南端の位置で東西溝SD487に合流する。溝幅1.2m、深さ0.2mの素掘り溝。溝の接続状況からも平安時代初めのⅢ期に属す。中型の蹄脚円面硯B（8）が出土した。

SD557 内裏北外郭地区の西区にあるⅢ期の東西棟建物SD520の西脇を流れる南北溝。所属時期は不詳。中型の圈足円面硯b（11・12）が出土した。

〈内裏東外郭地区〉 第21西・33・35・70次

SK6800 内裏内郭の東南、内裏東外郭の南部に2棟並列して整然と建てられた南北棟建物に重複する塵芥処理土坑。番付の入った磚、二彩三彩陶器などを含めて遺物の大半は土坑出土であるが、SK6800は陶硯の出土が目立つ。陶硯の種類構成では、7割が外堤径25cm前後の蹄脚円面硯B（196・198・201・202）で、残る3割が20cm余りの圈足円面硯（203・204）で占められている。土坑出土遺物には奈良時代後半に整備されたB期の廃絶時の姿が反映している可能性が高く、この土坑での陶硯構成は、奈良時代末の行政の中枢に最も近い官衙施設における陶硯構成の特色と理解される。

SB2420 第21西次で検出した東西棟建物。柱穴から脚部径約26cmの蹄脚円面硯A（43）が出土。

SD2350 第21西・172次で検出した内裏東外郭の北3分の1を区切る東西築地の北側溝。東流して内裏

東外郭の東面築地を暗渠でくぐりSD2700へ注ぐ。奈良時代末～平安時代初めの遺物と共に、外堤径9cmの小型圈足円面硯a(44)が出土した。

SD4240 第33次で検出した内裏東外郭の南3分の1を区切る東西築地の北側溝。東外郭の東面南門の北の位置で東面築地を暗渠でくぐり、SD2700へ排水する。小型の円頭風字硯(148)が出土。

〈内裏西外郭地区〉 第91次

SB8160 内裏西外郭地区の南面築地に設けられた桁行3間、梁行2間の礎石建ちの門である。礎石採取穴から外堤径約21cmの圈足円面硯(223)が出土した。築地塀の基壇土から平城宮土器Ⅱに属す土器が出土しており、築地・門の成立は天平年間と推定されるが、その廃絶は後半以後のことであり、陶硯の年代を示さない。門以北の内裏西外郭は、以南の朝堂院西外郭よりも一段高く造成されている。

〈内裏東方官衙・磚積官衙地区〉 第21東・38・40・154次

SK5406 内裏東方官衙地区の東南隅に南北125m、東西64mの築地塀による長方形区画があり、その南3分の2に設けた築地塀で仕切られた北には掘立柱建物、南には磚積基壇を持つ建物が立ち並ぶ。南区画中央北寄りに東西棟の正殿、東西の築地際に南北棟の脇殿、北西部にも東西棟以下の建物を配置し、建物基壇とその周りを広く磚敷舗装している。正殿前面の内庭には磚敷きの南北通路が3条配される。土坑は磚敷舗装を壊して掘られた廃棄物土坑であり、その廃絶に関わる。奈良時代末の土器と共に風字硯(176)、外堤径13～15cmの小型の圈足円面硯a(173・175)が出土した。

SD4850 磚積官衙を囲む築地塀の内側に設けられた溝の一つで、東面塀に並行して南流する南北溝。南面塀を潜って宮内東西道路側溝へ至る。円形硯(輪状高台)(177)が出土した。

SD5480 磚積官衙区画内部の東西溝。外堤側面に波状文を施した圈足円面硯a(174)が出土した。

〈内裏東方官衙・造酒司地区〉 第22北・182・241・250・259次

SD3035・SD3031 造酒司地区の西端部を流れる南北溝。西北部に設けられた2基の大井戸のうちの一つ、第22北次で検出したSE3046からの水を受けて南流し、南面の築地の手前で東西溝SD16731に合流する。溝は幅1m、深さ0.3mで両壁に木杭と枳板による護岸を施し、一部に底石が残る。また、途中に幅4m、長さ6mの水槽状に広がる箇所があり、土器、木簡などが集中する。堆積土出土木簡の記載内容や墨書土器から、この地区が宮内省造酒司と推定された。溝堆積土は3層に分かれ、最下層に靈龜・養老、中層に天平、上層に宝龜の紀年銘木簡があり、最下層の土器は平城宮Ⅱの土器の良好な資料である。蹄脚円面硯B(70)が出土した層序は中層に相当する。

SK13245 造酒司の北限施設は奈良時代後半に、磚積官衙の北限に揃えて築地塀として作られ、間口2間の門が開く。区画内部に建ち並ぶ建物には約1.2m間隔に径30～40cmの播鉢型の小穴を3列並べたものがあり、造酒の甕を据えたものと推定されている。土坑は北門の内側に掘られた浅く大きな不整形土坑で、炭化物などとともに平城宮Ⅳ～Ⅴの土器が出土した。後期の後半になって機能の中心が南に移った段階の廃棄物処理土坑とみられる。外堤径約12cmの圈足円面硯(401・402)が出土した。

SD11600 内裏東方官衙地区と東院地区の間にある宮内東西道路SF11580の南側溝である。道路は内裏地区の東と宮城東面大垣に開く県犬養門とを結ぶ。第259次で検出。溝幅約5m、深さ約1m。埋土は大きく2層に分かれるが、下層から延暦年間の木簡と平城宮Ⅴの土器が大量に出土し、上層には平城宮Ⅶの平安時代初めの土器が含まれる。出土した陶硯は上下層共に、外堤径10～15cmの小型の圈足円面硯が主体で、鳥形の形象硯(469)が含まれる。溝は東院地区の西北方で南折しSD3410となる。第154次

のSD3410出土の圈足円面硯 a (334) にSD11600出土の破片が接合し、同一個体とみられる96は約360m下流のSD3410から出土している。

〈東院西辺地区〉 第22南・104・128・292・43・39次

SD3236 東院地区西端を流れる素掘りの南北溝で、第22南次、第104次で検出した。東院西辺地区では、造営当初の溝土坑などを廃して、天平初年頃に東院地区の西限にあたる南北堀の東に南北棟を主体とする建物を配置した官衙的区画を造成するが、天平末年頃には全面的に造り替えて東西棟建物を南北に整然と並べ、さらに、奈良時代後半には、東一坊大路西側溝の北延長線上にこの南北溝を掘り、そこへ流入する数本の東西溝によって区切った官衙区画に改作し、奈良時代末に廃絶を迎える変遷が確認されている。溝は3層に分かれ、下・中層は幅約2m、深さ0.6mで一部に木杭による護岸がある。出土木簡、土器からみて各層の年代に大きな隔たりはなく、中・下層から天平勝宝から宝亀6年までの紀年木簡をはじめとした多量の木簡や、奈良時代末に位置付けられる平城宮土器V、瓦編年Ⅲ期の軒瓦などが出土し、上層の土器も平城宮土器Vに属す。この時期の官衙区画の廃絶は奈良時代の終末期である。陶硯は各層から出土し、中小型の蹄脚円面硯B(50)、圈足円面硯(238など)のほかには形象硯(鳥形硯蓋:69)がある。なお、同じ第22南次調査区では西方約60mのSD3410から鳥形硯蓋(68)や多角形硯(67)が出土し、宝珠硯(66)、蓋や体部外面に唐草文を刻んだ須恵器杯など特異な意匠の器物が集中している。

SD4951 平城宮東張出部の西端を南流する大溝で、宮城入隅部の小子門(SB5000)を迂回した宮城外では東面外堀と東一坊大路西側溝を兼ねている。溝は第32次、第43次、第39次、第274次で検出し、それぞれ陶硯が出土する。小子門を迂回するまでの上流部と、迂回後の下流部とで様相が異なっている。上流部では、溝は杭と側板で護岸した幅1m、深さ0.5mの斜行溝で、張出部西端のSD3236延長線上で南北方向に向きを変え、上層に重複する斜行溝SD5775もSD4951と同様に向きを変えている。小子門の北で西側に迂回水路SD5100が掘削され、迂回区間の南北約40mは埋められる。斜行する下層溝および埋められた部分からは平城宮Ⅰ・Ⅱの土器と養老年間の木簡、「神亀」の墨書土器などが出土する。下流部の第274次では溝幅6~7.6m、深さ0.8~1.4mに広がる。上下2層に大別される堆積層の下層に含まれる紀年木簡から、溝は天平宝字年間を最後とする数度の改修を経たのちに堆積し、上層の遺物から平安時代前期まで開口していたとみられる。陶硯は大型の蹄脚円面硯A(2点)、蹄脚円面硯B(11点)、圈足円面硯a(6点)に加えて、小型の圈足円面硯(11点)、風字硯(3点)、形象硯(3点)があり、水滴に使用した横瓶形のミニチュア須恵器がある。宮東南隅部の外では、二条大路北側溝SD1250に合流したSD3410が流れ込み、二条大路を横断して南流する。なお、274次で風字硯(514)と伴出した土師器皿に「莫取研□盤/□風」の墨書があり、硯の蓋として使用したことが知れる。皿の口径は約22cmで中型の蹄脚円面硯、圈足円面硯の外堤径に近似することは興味深い。

SD5100 SD4951の項参照。宮城入隅部の小子門SB5000の造営にあたり、SD4951の水流を西方へ迂回させるために掘られた溝で、分岐点から南約40mでふたたびSD4951に合流する。溝は後に玉石敷きの溝SD5050に付け替えられる。上層から大型の圈足円面硯 a ①(165)が出土した。

SD5645・5050 SD5645は第43次西端で検出した南北溝で第104次で検出した斜行溝SD8600が張り出し部西端で南北方向に流れを変えたものと接続するとみられる。上層に、南北溝SD4951の水流を門の西方に迂回するための溝SD5100と玉石敷きの溝SD5050が重複する。SD5050には天平・天平勝宝・天平宝字の紀年木簡があり、神亀年間に掘削されたと推定される。また、その上流は第22南次・第104次で検

出した南北溝SD3236に連なるものとみられている。SD5645出土の蹄脚円面硯 A (182) は下層溝SD4951出土の163・164と同一個体の破片であり、造営当初、神亀年間には存在した可能性が高い。

SD3109 第128次検出した奈良時代後半の築地塀SA5760の東を並行する南北溝。幅0.8m。半裁した丸太を杭として打ちその外側に板材を落込んで側壁とし、底には玉石を敷く。築地塀の雨落溝であるとともに東院区画の西限に設けられた基幹排水路として機能した。築地塀と溝の完成以後、区画内部では著しい造替が繰り返される。溝には井戸SE9600からの排水路SD9602やSD9649が流れ込むとともに、後に築地塀の西外方へ排水するための木樋・石組溝 (SD9627・8820) が敷設されるものの、井戸SE9600 Bなどの東院付属官衙施設が廃絶する奈良時代末には溝の半分が埋まって機能不全となり、砂層が堆積している。小型の圈足円面硯 b (264) は奈良時代末の大量の土器類とともに砂層から出土した。土器類には食器が目立ち、「大膳」「盛所」などの墨書があり、この東院付属官衙施設は台所相当の官衙と推定される。

SD9604 第128次で検出した井戸SE9600の南に設けられた東西溝で、溝の両岸を玉石で護岸する。奈良時代後半に整備された井戸SE9600を中心とした官衙区画の内部を南と北とに区分する。溝廃絶後は溝と重複する位置に東西掘立柱塀SA9605が作られる。圈足円面硯 (273) は溝の上部から出土した。

〈東院南辺地区〉 第243・245-1次

SK16275 東院地区の南西部で検出した土坑で、前半期の東院地区南辺を区画する回廊状施設SC16250の柱穴を壊す位置に掘られている。多量の奈良時代末に属す土器や瓦、東院地区に特徴的な緑釉瓦が出土した。小子門の東に設けた東院地区西限の南北掘立柱塀が築地塀に変わった後に建てられた小規模な建物SB16277の柱筋に揃う位置と規模を持つ点から、東院地区後半期でも末に近い頃の遺構と推定される。外堤径約15cmの小型の圈足円面硯 b (449) が出土した。

〈東院庭園・東面大垣地区〉 第44・64・99・110・245-2次

SG5800B 東院地区東南隅にある園池で、第44・99・110・245-2次調査で検出した。東西50m、南北55mの範囲に複雑に入り組んだ汀線を形成する。池は造り替えがあり、当初の池SG5800Aは、汀線沿いに径30cm大の石を帯状に敷き詰め、中央には玉石を敷く。改作後のSG5800Bは当初の池の石組・敷石を取り去り、粘土で埋めた後に、約10cmの厚さに小石を敷き詰め、汀線まで玉石敷きとする。池の形はほぼ下層の池を踏襲するが、出入りの大きい曲線的になる。東北部では導水路の変更ともなって東方へ拡張している。下層池の時期には西岸際に礎石建物を配する程度であったが、池の改修後には東南隅に八角形の楼状建物がつくられ、池にせり出すように礎石建物を建て、また、木橋を設けたりする。SG5800Bの西岸、礎石建物付近からは、平安時代初期の緑釉陶器・灰釉陶器、平城宮土器Ⅶに属す土師器・須恵器および黒色土器が出土し、黒色土器B類の風字硯 (228・230・231) が含まれている。それらには脚の形に格狭間形と円柱形の2種があるが、内外面を密に磨く作り方は同じである。

SE8454 後半期のSG5800Bへの改作に際して、導水路の付け替えに伴い、池の東北部については汀を東面大垣近くまで拡張している。SE8454はその拡張部の池底に曲物を埋め込み、湧水を集めるための施設で、埋土から外堤径18cmの圈足円面硯 b (226) が出土した。

SX16305 東院庭園の後期の池SG5800Bへの導水路であるSD8455につながる溜り状の遺構。池北の第245-2次で検出した。西方の丘陵側から石組溝を通じてもたらされた水をいったん溜めて濁りを取る装置と考えられる。埋土から9世紀中頃の須恵器片が出土し、その頃まで池・導水路が開口していたとみ

られる。硯面径23cmの大型円面硯の硯面部（451）が出土。蹄脚円面硯Bの可能性がある。

SD5785 東院地区の南を通る二条条間大路の南側溝にあたり、左京二条二坊六坪（東院南方遺跡）の北面築地SA5945の北雨落溝を兼ねる。第44次の所見では、二条条間大路南側溝は2度の造替がみとめられ、この溝が最も古く、埋土から脚部径約27cmの蹄脚円面硯A（188）が出土。脚柱外面を笥型からはずしたままとする点は珍しい。

〈南辺官衙・兵部省・壬生門地区〉 第175・205・206・214・216・122次

SD13736 第206次で検出した。奈良時代中頃以降に、東区朝集殿院の南、壬生門の西方に配置された兵部省の東面築地に関わる遺構である。造営当初の兵部省を囲む施設は築地だけであったが、後に、築地の内側に礎石を置き片庇廊としている。溝はその段階の西雨落溝である。調査では兵部省の遺構の下層には建物等はまったく検出されず、東区朝堂院・朝集殿院が掘立柱塀と掘立柱建物で構成されていた奈良時代前半期には、この壬生門前は建物等の無い広場であったことが判明している。兵部省地区出土の遺物は大半が奈良時代後半～末のもので、陶硯も遺構に伴うものはこの溝から出土した圈足円面硯b（412）だけで、包含層出土のものを含めても小片7点があるにすぎない。

SK14445 壬生門前は奈良時代中頃以降兵部省と式部省官衙に挟まれた空間に、朝集殿院へ至る南北道路や式部省西門・兵部省東門からの通路がのびている。正面をさえぎる目隠し塀とその奥の東西棟の仮設建物群がなど儀式にかかわる施設のほかに建物などは無い。『平城報告XVI』によれば、土坑は壬生門前広場の東南隅、式部省区画に近接した地域に掘られた大土坑で、須恵器杯の底部外面に「西」と小書した墨書土器や転用硯や奈良時代末の土器が伴出する。陶硯は圈足円面硯（423・424）で第220次のSK12050出土の圈足円面硯b（428）と酷似した脚部径約30cmの中型品である。また、土坑上の包含層からは蹄脚円面硯A（421）が出土している。

〈南辺官衙・式部省・式部省東官衙地区〉 第220・222・229・235・236・256・273・274次

SD11620 奈良時代後半の式部省と式部省東官衙の間にある南北道路SF11960の東側溝である。溝幅1.5～3mで埋土は3層に分かれる。最下層出土の圈足円面硯（431）が第165次の東西溝SD4100A出土の破片と接合する。溝の東は後半の式部省東官衙の築地に重なる位置に前半の掘立柱塀があり、SD4100Aは前半期の南面大垣と式部省東官衙との間の東西道路の側溝にあたることから、溝には前半の溝が重なっている可能性がある。431は透孔の下に小さな突帯をめぐらせる圈足円面硯a①の脚部で、前半代に存在する型式である。

SK15427 第236次、式部省東官衙の区画北で検出した鍛冶鑄造関係廃棄物を捨てた11基の土坑の一つ。深さ30cmの土坑内に焼土と炭などが交互に堆積し、平城宮土器Ⅱの土器とともに韃羽口・鉾滓が多量に含まれている。還都後の造営に伴う金属加工に関わる遺構とみられ、出土した大型で肉厚な圈足円面硯a（440）が奈良時代前半に属することを示す。

SD17515 第273・274次で検出した後半期の式部省東官衙を囲む北面築地SA17530の北雨落溝である。幅1.2m、深さ0.3mの素掘り溝で、官衙北の宮内道路の南側溝を兼ねると見られる。溝は石積みで護岸された段階のSD3410に流れ込む。無脚円面硯（505）と圈足円面硯a（512）が出土している。505は外堤径17.8cmの硯部で獣脚が付く余地があり、512は重厚な低い外堤と十字形透孔が特徴的である。

SD4100 第32・155次で検出した南面大垣内側の溝である。宮東南隅の第32次調査ではSD3410につながる幅広い東西溝として検出し、南面大垣の北雨落溝とみた。第155次では溝は南面大垣と式部省南面

築地との間を通る宮内道路の南側溝にあたるA期溝と、南面大垣北雨落溝にあたるB・C期の溝がほぼ同じ位置で重なっていて、第32次のSD4100はB・C期にあたる事が判明した。壬生門東の第122次ではSD4100AについてはSD9481の番号を与えている。SD4100Aは幅1.4m、深さ0.6mで、埋土から平城宮Ⅱの土器と郷里制施行期（715～740年）の木簡が出土した。SD4100Bは幅1.4～1.8mで中心をAの南1mに移して掘られ、埋土からは多量の瓦類や蹄脚円面硯B（343）が出土している。SD4100Cは幅1～2mで東に行くにしたがって南へ広がり、奈良時代後半の土器が出土した。第32次でSD4100出土の陶硯は蹄脚円面硯A（120）と圈足円面硯の脚部（132）があり、伴出遺物からそれぞれ、奈良時代中頃、奈良時代末の年代観が想定されている。また、蹄脚円面硯A（120）は第155次に北接する第222次の瓦堆積出土の破片と接合する。

〈宮城東南隅・南面大垣・二条大路地区〉 第32・167・165・155次

SD1250 平城宮の南面外堀であるとともに二条大路北側溝を兼ねる溝である。第32次・第155次、第165次、第122次（壬生門前）、第167次、第133次（若犬養門前）などで検出されている。溝幅3～4m、深さ0.9～1.2mであるが、平城宮内の基幹水路が合流する箇所では著しく幅が広がり、かつ深くなり、杭としがらみによる護岸が随所にみられる。東区朝堂院へ通じる壬生門前では外観を重視して石積護岸としたり、奈良時代後半に溝の堆積土を除去することなく埋め立てて通路としたことも判明している。第122次の蹄脚円面硯A（262）は通路とした際に除去されなかった堆積土から、平城宮Ⅰ～Ⅲの土器とともに出土したもので、奈良時代前半期の陶硯である。第133次の圈足円面硯（281）は脚部径15.2cmの小型品。第165次の圈足円面硯b（348）は外堤径21.6cmの大型で受け口状の突帯と四弁花形の透孔が特徴的で、前半期の可能性があり、中央区朝堂院地区と南辺官衙地区に多い傾向にある。

SD4006 第32次調査で検出した二条大路南側溝で、左京三条一坊の北面築地SA4005に北接して東流し、二条大路を横切る東一坊大路西側溝に接続する。幅1mの素掘り。出土した蹄脚円面硯B片2点のうち、1点は東一坊大路西側溝SD4951出土例と同一個体であり、今一つは東面大垣入隅部付近のSD3410出土の蹄脚円面硯B（91）に接合する。彼我の距離約260m。

SD3905B 第32次調査で検出した左京三条二坊一坪の北面築地に面する二条大路南側溝。出土した圈足円面硯脚部（131）は脚部径約32cmの大型で圈足円面硯a③にあたる。

〈西方官衙地区・佐紀池・西面諸門〉 第15・25・47・50・107次

SK1623 第15次調査、西面南門（玉手門）の東方約20mで検出した長方形土坑。東西5.1m、南北4.6m、深さ1m。宮廢絶と平城上皇還都の後、平安時代の9世紀後半～10世紀初めに、付近に営まれた小規模な掘立柱建物等で使用されたものを投棄した塵埃処理用の土坑である。出土土器には大量の土師器、少量の須恵器・黒色土器があり、ほかに灰釉陶器、緑釉陶器、青磁、白磁などの高級品が含まれ、黒色土器B類の風字硯（23）の使用階層をものがたる。出土土器は当該時期の基準資料である。

SD8850 第107次、現佐紀池の東、第一次大極殿院北西方で検出した幅約3mの東西溝。北方官衙地区南半部に推定される大膳職の北を限る溝の西延長線上にある。2点の蹄脚円面硯B（240・241）や平城宮瓦編年第Ⅲ期（737～756）の軒瓦等が出土した。